

法改正セミナー

労働・社会保険関係法令の改正をチェック！

日 時	令和8年2月9日(月) 14:00～16:00 (開場・受付開始 13:30)
会 場	渋谷区立商工会館2階 大研修室 渋谷区渋谷1-12-5 TEL 03-3406-7641
内 容	<p>■■■解説予定テーマ■■■</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働基準法の今後の改正の方向性 <ul style="list-style-type: none"> (1)連続勤務の上限規制が設けられる？ (2)過半数代表者の選出方法はどうなる？ (3)副業・兼業の場合の労働時間の通算について ・労働安全衛生法の改正内容 <ul style="list-style-type: none"> (1)50人未満の事業場でもストレスチェックが義務化される (2)フリーランスや一人親方の死傷病報告の対象へ ・カスハラ対策・就活セクハラへの対応、治療と仕事の両立支援義務化とは？ ・報復人事に刑事罰？公益通報者保護及び通報制度整備義務の強化 ・障害者雇用率の拡大により雇用義務化される規模は？ ・技能実習制度廃止・育成就労支援制度創設はどのような制度？ ・社会保険全般の改正内容 <ul style="list-style-type: none"> (1) 子ども子育て支援金の健康保険料上乗せによる徴収とは (2) 106万円の壁を紐解く (3) 年金制度改革のポイント解説 ・その他 今後の労働法の動向 <p>※内容は状況により一部変更させていただく場合があります</p>
講 師	小磯優子氏 (OURS 小磯社会保険労務士法人代表・特定社会保険労務士)
受講料	<p>会員 5,500円 会員以外 7,700円 (資料代・消費税込み)</p> <p>下記銀行口座へ2月2日(月)までにお振り込みにてお願いいたします。 振込手数料はご負担願います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・銀行名 みずほ銀行 池袋支店 ・口座番号 普通預金 2849582 ・口座名義 一般社団法人池袋労働基準協会 特別会費口 <p>お申込み後の取り消しは2月2日(月)までにお願いいたします。それ以後のお取消しについては受講料を賜りますのでご了承ください。</p>
申込方法 申込先	<p>【定員60名】</p> <p>申込書にご記入の上、FAX (03-3988-6366) でお申し込みください。 お申し込み FAX をいただきましたら受講番号を付して FAX にてご返送しますので、受講当日受付に受講票をご提出ください。</p> <p>(一社)池袋労働基準協会 豊島区池袋1-8-8 池袋労働基準協会ビル2階 TEL : 03-3988-6344 FAX : 03-3988-6366</p>
その他の	この講習は、渋谷、三田、品川、大田、池袋、新宿労働基準協会の共催により開催し、幹事協会は渋谷労働基準協会です。上記6協会の会員は会員価格です。

法改正セミナー 申込書 兼 受講票

令和8年2月9日(月) 14:00~16:00(開場・受付開始13:30)

お申込み先 FAX 番号 : 03-3988-6366

一般社団法人 池袋労働基準協会 宛

会員の別	○をお付けください。 渋谷・三田・品川・大田・池袋・新宿／会員以外		
事業場名		TEL	
		FAX	
所在地	〒		
連絡担当者	部署	氏名	
受講者	氏名(フリガナ)	受講番号	
受講者	氏名(フリガナ)	受講番号	

注: * 本受講票を当日受付にご提出ください。

* 個人情報は、本セミナーのため以外に使用することはありません。

《会場案内図》

渋谷区立商工会館
2階大研修室
渋谷区渋谷1-12-5

受付日	
月	日

